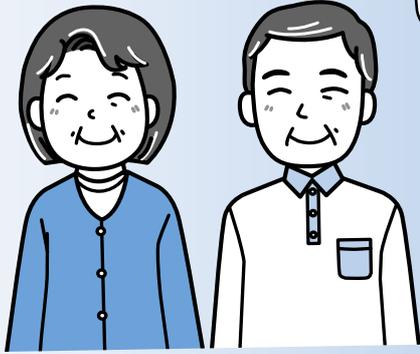


地域の頼れる相談役

「民生委員・児童委員」



「高齢でひとり暮らしなので心細い」「子育てのことで悩みがある」「福祉サービスについてちょっと知りたい」などといった悩み事はありませんか？

今月は、市民の身近な相談役として活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。

Q. 民生委員・児童委員って？

A. 子どもやお年寄り、体の不自由な方など、皆さんが安心して暮らせるように、福祉に関する相談に乗ってくれたり、専門機関を紹介してくれたりするボランティアです（民生委員は、児童委員を兼ねています）。

平成25年4月現在、南区内で238人が活躍しています。任期は3年。今年の12月1日に一斉に改選が行われます。

民生委員・児童委員はどうやって決められるの？

地域からの推薦を受けて、社会福祉審議会の意見を聴いて候補者を決め、厚生労働大臣が委嘱します。

地区民生委員・児童委員推薦準備会

↓ 推薦

札幌市民生委員推薦会

↓ 推薦

札幌市長

⇔ 諮問

札幌市社会福祉審議会

⇐ 答申

↓ 推薦

厚生労働大臣

↓ 委嘱

民生委員・児童委員

→ 活動開始

Q. どんなことをしているの？

A. 民生委員・児童委員は、決して専門家ではありませんが、以下のような活動を行い、さまざまな困りごとを皆さんと一緒に考えサポートしてくれます。お気軽にご相談ください。

▶ 地域の援助を必要とする人の状況などの把握



▶ 福祉に関する心配事の相談や解決のお手伝い



▶ 区役所や保健センターなど関係機関への協力・連携



▶ ひとり暮らしの高齢者への声掛け、安否確認などの見守り



▶ 子育て中の保護者の悩み相談



秘密は守られるの？

民生委員・児童委員には、法律で定められた守秘義務がありますので、相談内容や調査内容がほかに漏れることはありません。